

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

平和でこそ商売繁盛！憲法9条守ろう！

「消費税を5%に減税しインボイス廃止を」 3.13統一行動

3月13日（金）午後、「3.13重税反対全国統一行動名古屋北部集会」が北区の清水公園と西区の花の木公園の2か所で開催され、北区で107人、西区で56人が参加しました。北区・守山区集会では、安藤副会長が実行委員会として挨拶、年金者組合の大矢さん、新婦人の余語さんが連帯のあいさつを行いました。また名古屋北法律事務所の長谷川弁護士、比嘉日本共産党北西地区委員長、国民救援会の矢野さんが挨拶。長谷川弁護士は「国際法違反・国連憲章違反のトランプ大統領のイラン攻撃は許されない。平和でこそ暮らしも商売も豊かにできる。憲法9条改悪に反対しともに頑張りましょう」と訴えました。坂輪弁護士は、「親が業者で、母親が苦労しながら確定申告をしていた思い出があります」と語りました。集会後は、婦人部の坪井さん、福田さんが宣伝カーでアナウンス、参加者は元気に「アメリカはイラン攻撃をやめよ～」「消費税を引き下げよ～」「インボイスを廃止せよ」と声を合わせて行進。税務署前では、三島副会長が、税務署長への要望書を読み上げ、その後、整然と申告書の提出を行いました。



西区集会では、民商会計の林さんが司会進行。年金者組合の小川さん、新婦人の長谷川さん、日本共産党の加藤ゆうきさんが連帯のあいさつ。もとむら伸子前衆議院議員のメッセージを婦人部長の前田香代子さんが読み上げました。

続いて宮内淳子実行委員長・民商会長から「物価高で営業も生活も厳しいなかですが、力を合わせて政治を変えていきましょう」と訴えました。冷たい風が吹く中、元気よく行進し、集団申告。参加者は、提出後、婦人部

納税者の権利を守れ！ 愛商連が国税局交渉

愛商連は、2月27日に、国税局交渉を行い、愛商連服部会長はじめ、県下の民商から8名が参加しました。要望書への回答では、「デジタル社会の推進と利便性の観点から、多様な方法で申告できるようにしている。申告書等の控えに収受印も昨年より押捺を中止しました」と、書面による申告等を縮小し、マイナンバーやオンライン化推進の立場を強調しました。

また、「税務調査は、納税者の理解と強力を得て行っている」「滞納相談は、実状をよく聞き、対応している」と従来通りの回答にとどまりました。参加者から、「納税者から求めないと事前通知を言わない事例が増えている」、「相続税の調査で事前通知を求めると、会ったときに伝えますと答えた」と実例にもとづいて発言があり、国税局は「間違った対応については、きちんと指導します」と答えました。さらに、飲食店へ突然訪問し、「高圧的に『帳面を見せて』と言われた」との発言には、「個別事案には答えられないが、理解と強力を得て行うことが原則」と回答。

徴収の問題では、「分納計画を示しても、数回で払わないと差押えすると言って、話を聞いてくれない」と告発し、是正を求めました。課長補佐は、今日出された事例も含め、適切な対応ができるよう研修などで徹底して